

2026年4月1日

お客様各位

中央労働金庫

2026年度の自然災害に対する融資制度について

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、中央労働金庫では、被災されたお客様への復興に向けた支援として、2026年度も下記の通り「災害救援ローン」・「災害救援住宅ローン」をお取扱いいたしますので、ご案内いたします。

記

1. 融資制度

次ページ以降の制度概要をご覧ください。

2. 取扱期間

2026年4月1日（水）から2027年3月31日（水）お申込受付分まで

3. 印紙税の非課税制度の取扱い

（1）適用の条件

ご利用者が次のいずれかに該当する場合、印紙税の非課税措置の適用を受けられます。

- ①東日本大震災による被災者であることにつき、市町村長その他相当な機関から証明を受けた方。
- ②特定原子力損害（原子力事故による損害で原子力事業者が賠償すべき損害）を受けた方（東京電力から賠償を受けた方）。

（2）必要書類

非課税措置の適用を受ける場合は、通常に必要な書類に加え、次のいずれかの書類をご提出していただきます。

- ①東日本大震災による被災者であることを証明する書類（原本）
（自治体が発行した罹災証明書または被災証明書の原本 等）
- ②特定原子力損害を受けた者であることを明らかにする書類
（東京電力に対する賠償金請求書の写し 等）

以上

災害救援ローン・災害救援住宅ローン制度概要

1. 災害救援ローン

	概 要
お申込み いただける方	東日本大震災または災害救助法適用の災害により被災された方 ※3親等以内の親族の方も対象となります。 ※当金庫の取引条件を満たされた方が対象となります。
お使用みち	本人および3親等以内の親族の災害復旧等に要する生活資金全般、被災住宅の修理等の住宅資金など ※「借入申込書」・「ご本人確認書類」等のご提出が必要となります。
ご融資金額	1万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※お客様の雇用形態や審査の内容により融資限度額が異なる場合がございます。
ご返済期間	生活資金：10年以内（1ヶ月単位） 住宅資金：20年以内（1ヶ月単位）
金利	【固定金利型】年1.2%
保証	保証機関：一般社団法人 日本労働者信用基金協会 ※保証料は当金庫が負担します。
担保	不要
取扱期間	2027年3月31日（水）申込受付分まで

2. 災害救援住宅ローン

	概 要
お申込み いただける方	東日本大震災または災害救助法適用の災害により被災された方 ※3親等以内の親族の方も対象となります。 ※当金庫の取引条件を満たされた方が対象となります。
お使用みち	本人および3親等以内の親族の災害復旧に要する住宅関連資金など ※「借入申込書」・「ご本人確認書類」等のご提出が必要となります。
ご融資金額	30万円以上1億円以内（1万円単位）
ご返済期間	40年以内（1ヶ月単位）
特別引下げ	ろうきん住宅ローン標準金利より 変動金利型 最大引下げ幅 年▲1.875% その他特約型 最大引下げ幅 年▲1.550% ※全期間引下げ型のみのお取り扱いとなります。 ※別途、キャンペーン引下げ（年▲0.1%）の対象となります。
不動産 取扱い 手数料	不要
保証	保証機関：一般社団法人 日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます。
取扱期間	2027年3月31日（水）申込受付分まで

3. 金利引下げ制度概要（災害救援住宅ローン）

	全期間引下げ型		引下げ条件
	変動金利	固定特約3・5・10・20年 上限特約10年	
特別引下げ	▲1.875%	▲1.550%	当金庫所定の「災害救援ローン制度利用申告書」をご提出いただきます。 ※公的な被災・罹災証明書の提出は不要です。
キャンペーン引下げ	▲0.1%		2026年4月1日（水）～ 2026年9月30日（水）に本申込み
合計	▲1.975%	▲1.650%	

※キャンペーン引下げは、2028年3月31日（金）までのご融資実行分が対象となります。

【災害救援ローン・災害救援住宅ローン共通留意事項】

※東日本大震災で被災された方・特定原子力損害を受けた方の印紙税非課税措置を適用される場合は、①東日本大震災による被災者であることを証明する書類（自治体が発行した罹災証明書または被災証明書の原本等）
②特定原子力損害を受けた者であることを明らかにする書類（東京電力に対する賠償金請求書の写し等）いずれかの書類のご提出が必要となります。

※実際のご融資金利は、お申込み時点の金利ではなく、お借入れ時点の金利が適用となります。

※団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員（最低出資金1,000円が必要）となる必要がある場合があります。

※団体会員とは中央労働金庫に出資のある、次の団体をいいます。①労働組合 ②国家公務員・地方公務員等の団体 ③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で一定の条件を満たすもの。なお、対象とならない場合もございます。

※当金庫の他のローンのお借換えにはご利用いただけません。

※事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金（借換資金を含む）にはご利用いただけません。

※店頭にて説明書をご用意しております。

※店頭やホームページで、ご返済額の試算ができます。

※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合があります。

※詳しくは、〈中央ろうきん〉営業店までお問合わせください。

【災害救援住宅ローン留意事項】

※全期間引下げ型以外をご希望される場合は、通常の住宅（借換・買替）ローンとなります。

※手数料定額型のみのお取扱いとなります。

※新規適用金利は毎月見直しを行いますが、金利情勢により月中に変更となる場合があります。

※返済条件変更等で別途手数料が必要となる場合があります。

※別途、保証料が必要となります。保証料は①『一括前払い方式』と②『月次後払い方式』がございます。

※災害救援住宅ローンは、団体信用生命保険付き（最高1億円・ご融資額の範囲内）となります。

※返済が滞った場合は、金利引下げが受けられない場合があります。

※R-NEXT（有担保版）をご利用の場合は、5,500円（消費税込）の利用手数料がかかります。なお、お申込内容によっては、ご利用いただけない場合がございます。

以上